

つくば市男女共同参画推進基本計画 (2023～2027)

令和7年度（2025年度）施策実施状況
令和8年度（2026年度）施策実施計画

目 次

各項目の見方	3
評価方法について	4
施策一覧表	5
基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備	6～8
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	9～14
基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重	15～18
基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現	19～21
参考値一覧	22

施策実施状況 各項目の見方

R 7 年度活動目標量

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備													
活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
男女共同参画セミナー参加人数【1】		300人	226人	226人	△	167人	△	286人	○				
施策 番号	施策 内容	実施度											担当課
1	男女共同参画を推進するためのセミナー開催	A											
2	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。	A											
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。												
	男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等による取り組みを実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												

① 上段から【施策内容】【令和7年度実施計画】【令和7年度実施状況（課題と今後の方向性）】【令和8年度実施計画】

令和7年度実施状況(黄色の欄、上段)は、令和7年度実施計画に対して、実際に令和7年度実施した内容や具体的な数値等を記載しています。

令和8年度実施計画(黄色の欄、下段)は、今年度行う内容を記載しています。

② 活動目標量のある施策実施度（青色の欄）

各施策において、活動目標量が定められているものは達成度（青色の欄②-1）に応じて施策の実施度(青色の欄②-2)が自動入力されます。評価方法については4ページを参照してください。

③ 活動目標量のない施策実施度（黄色の欄）

令和7年度実施計画に対する、令和7年度実施状況で施策実施度を評価しました。評価方法については4ページを参照してください。

④ 男女共同参画審議会意見欄

令和7年度の施策実施状況や令和8年度の施策実施計画について、今年度の審議会にて委員から出された意見を掲載しています。

つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）の取組分野における
各施策実施度、活動目標量の評価について

活動目標量の達成度評価方法

活動目標量のある施策実施度は達成度評価により決まります。

活動目標量の達成度		目標値に対する評価方法	施策実施度
◎	目標値を上回った	$X > 100\%$	S
○	おおむね目標値どおり	$100\% \geq X \geq 90\%$	A
△	目標値を下回った	$90\% > X$	B
—	未実施	0	C

活動目標量のない施策実施度評価方法

施策実施度	施策実施度の評価内容
A	当初の計画どおり施策を実施した
B	当初計画した施策を一部実施できなかった
C	当初計画した施策を全部実施できなかった
—	計画年度途中で終了した施策

つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）施策一覧表

基本 目標	施策 番号	施策内容	施策 実施度	活動 目標量	担当課
I 男女共同参画社会に向けた基盤の整備					
1		男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。	A	○	ダイバーシティ推進室
2		国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。	A	△	ダイバーシティ推進室
3		つくばセンタービル内に設置される、市政情報コーナー（仮称）に、男女共同参画関連情報の掲示等を行います。	A	△	ダイバーシティ推進室
4		学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。	A	△	学び推進課
5		小・中・義務教育学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。	A	△	学び推進課
6		生命の尊さや正しい性の知識を身に付けることを目的に、発達段階に応じた性に関する学習を行います。	A	△	学び推進課
II あらゆる分野における男女共同参画の推進					
7		就労を希望する人に対し、つくば市ふるさとハローワークに市職員を配置し、就労に関する情報提供及び職業相談や職業紹介の補助を行います。	A	△	産業振興課
8		起業・創業を目指す人に対し、創業支援セミナー等や創業支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。	A	△	産業振興課
9		家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進します。	A	△	農業政策課
10		大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル（具体的な行動や考え方の模範となる人物）の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むつくば女性研究者支援協議会の支援を通じて、研究活動に集中しやすい環境整備を推進します。	A	△	科学技術戦略課
11		市の調達が総合評価落札方式による場合、評価項目の技術者の配置に「女性技術者」を設定し、女性活躍促進の一環としての取組を進めます。	A	△	契約検査課
12		国の支援・助成制度の情報提供を行い、中小企業における男性の育児休業取得を促進させるため、市独自の助成制度の創設について検討します。	A	△	産業振興課/ダイバーシティ推進室
13		妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。	S	◎	健康増進課（R7はこども未来センター）
14		男女がともに家族の一員として家庭生活に参画できるよう、社会教育講座において、子育てに関する講座を実施し、男性の積極的な参画を推進します。	A	△	生涯学習推進課
15		子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。	A	△	こども政策課
16		仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。 ※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進	A	○	幼児保育課
17		仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。 ※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進	S	◎	こども育成課
18		仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。 ※「つくば市高齢者福祉計画」により推進	B	△	高齢福祉課/介護保険課
19		仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。	A	△	産業振興課
20		市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。	A	○	ダイバーシティ推進室
21		女性が管理職を目指すような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。	B	△	人事課
22		男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりに努めます。	A	○	人事課
23		職場等における様々なハラスメントに関し、研修等を通して防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。	A	△	総務課
III 一人一人の人権の尊重					
24		DV防止法や相談窓口の周知など、DVに関する正しい理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等で普及啓発を行います。	A	△	ダイバーシティ推進室
25		夫婦・親子の問題、人間関係、DV（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。	S	◎	ダイバーシティ推進室
26		夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。	S	◎	ダイバーシティ推進室
27		相談業務に必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう研修を行い、女性のための相談員の資質向上を図ります。	A	△	ダイバーシティ推進室
28		DV被害者への迅速かつ適切な対応・支援に向け、庁内及び関係機関との情報交換や課題共有等を行い、連携強化を図ります。	A	△	ダイバーシティ推進室
29		性の多様性や性的少数者への理解促進のため、セミナー等を行い、意識啓発を図ります。また、県のパートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的少数者に関する情報発信に努めます。	S	◎	ダイバーシティ推進室
30		性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成します。	A	△	ダイバーシティ推進室/人事課
31		国籍や民族等の文化的背景を踏まえた上で、外国人市民の相談に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。	A	△	国際都市推進課
IV 安全・安心な暮らしの実現					
32		がん予防の意識を高め、健康管理に役立たせるとともに、子宮がん・乳がん検診の受診を促すことでがんを早期発見し、適切な医療に結び付けます。	B	△	健康増進課
33		女性の体に多くの変動を伴う妊娠・分娩・産じょくの経過を不安なく送れるように、妊産婦健康診査の受診率向上を図ります。	A	△	健康増進課（R7はこども未来センター）
34		災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。	A	△	危機管理課
35		イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。	A	△	危機管理課
36		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。諸手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与します。	A	△	こども政策課
37		経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心できる居場所や学習環境で子どもを育むため、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。※令和7年度以降は「開設か所数」を目標として設定していないため、活動目標量のない施策として評価する。	A	—	こども未来課

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
男女共同参画セミナー参加人数【1】		300人	226人	226人	△	167人	△	286人	○				
施策 番号	施策	【施策内容】											担当課
		【令和7年度実施計画】											
		【令和7年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	
		【令和8年度実施計画】											
1	男女共同参画を推進するためのセミナー開催	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。											ダイバーシティ推進室
		性別にかかわらず個性や能力を発揮できるように個人をエンパワーメントすることや、ジェンダー平等な社会の実現に向けた意識醸成を図るため、(仮称)金融リテラシーや女性のキャリア支援等のセミナーを年8回程度開催する。また、同一の参加者に対して複数回の連続セミナーを実施する等の手法をとることで、参加者の満足度や効果を高める。											
		30～40代の女性をターゲットに、経済的自立やキャリア形成、幸福(ウェルビーイング)の増進を目的とした連続セミナーを実施した。オンライン配信及びアーカイブ配信を導入し、仕事や育児等で多忙な現役世代の受講環境を整備した結果、これまでアプローチが十分でなかった40代を中心とする層の参加を促すことができ、参加者層の拡大に寄与した。受講満足度は、ライフプラン・マネープランセミナーで91%、キャリア支援セミナーで90%となった。アンケートの結果、ライフプラン・マネープランセミナー受講後の意識変化が100%に達したほか、キャリア支援セミナーでは「就労に非常に前向き」と回答した層が15%から42%に増加するなど、参加者の意識変容や就労意欲の向上において一定の成果を得ることができた。一方で、連続セミナーという手法は初の試行であったことから、市民の意識・行動の変容における有効性を検証していくことが今後の課題である。										A	
		昨年度実施した連続セミナーの参加者を対象とした追跡調査を実施し、中長期的な意識・行動変容の測定を通じて、連続セミナーという手法の有効性を検証しながら令和9年度以降の最適なプログラム構成を検討する。あわせて、今年度も目的やターゲットを明確化した複数回のセミナー(子ども向けのアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)に関するセミナー等を予定)を実施し、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できるようエンパワーメントを図ることにより、男女共同参画の推進を図る。											
2	男女共同参画情報発信	国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。											A
		男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を引き続き実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。											
		男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館での展示を行うとともに、ホームページや市公式SNSでの情報発信を行った。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を行うため、ホームページにQ&Aを設けるなどの工夫を行うとともに、男女共同参画週間の期間にあわせて、市公式SNSでの周知を図った。											
		男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を引き続き実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関する周知を図る。											

3	男女共同参画情報発信	つくばセンタービル内に設置される、市政情報コーナー(仮称)に、男女共同参画関連情報の掲示等を行います。		ダイバーシティ推進室
		つくば市民センター内のダイバーシティ推進室専用のラックに男女共同参画やダイバーシティの推進に関する資料、パンフレット、チラシ等の配架を行う。また、ダイバーシティ推進室専用のラックをより活用してもらえるよう設置に関する情報発信をする。		
		男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する資料(パンフレット、チラシ)を随時配架し、啓発期間には専用ラックの設置場所をホームページで周知した。また、「男女共同参・ダイバーシティ推進NEWS」を2種作成し、つくば市民センター等の市内施設に配架した。 ①DVの事例や「思い込み」の解消、セルフチェックリスト、相談窓口に関する内容 ②厚労省の認定制度や数値データに基づき企業のワーク・ライフバランスを可視化し、適切なキャリア形成や企業選びを支援する内容	A	
		つくば市民センター内のダイバーシティ推進室専用ラックでの資料配架を継続するとともに、本年度はより手に取ってもらいやすい工夫を検討する。具体的には、テーマ別の分類や定期的なメンテナンスを行うことで、「必要な情報が整理され、手に取りやすい状態」を目指す。あわせて、設置場所に関する情報発信を継続し、さらなる利用促進を図る。		
4	学校での男女共同参画の視点に立った教育	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。		学び推進課
		引き続き、人権意識を育み、児童生徒が多様性を尊重し、互いの違いを理解しあう力を育てるための学習活動を計画的に実施する。人権集会やフォーラムについても昨年度の成果を踏まえ、より活発な意見交換ができる形で実施する。		
		学校の教育活動全体を通して児童生徒の人権意識の育成に努めた。学校や学園では人権集会やフォーラムを開催し、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力といったテーマについて活発な意見交換が行われた。 令和7年度においては、各学校の人権担当職員が一堂に会し、各学校での人権教育の実態や課題について協議を行った。この協議では、より充実した人権教育が展開できるよう活発な意見交換がなされ、今後の教育活動の方向性を深めることができた。	A	
		引き続き、児童生徒が多様性を尊重し、互いの違いを理解しあう力を育むため、人権意識を育む学習活動を計画的に実施していく。人権集会やフォーラムについても、昨年度の成果を踏まえ、より活発な意見交換ができる形で実施する。		
5		小・中・義務教育 学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。		
		つくばスタイル科や道徳、特別活動などを中心に、職場体験や探究的な学びを通して、児童生徒が自己を理解し、他者を尊重し、協力しあう態度を育成する。個性や強みを生かせる場を設定し、自己有用感やキャリア意識の向上を図っていく。		
		つくばスタイル科における職場訪問や、道徳、特別活動などを中心に、児童生徒が実社会とのつながりを実感できる学習活動を展開した。それぞれの個性や能力が発揮される場を設けることで、自立して生きていくための主体性や社会力の育成を図った。	A	
		つくばスタイル科や道徳、特別活動などを中心に、職場体験や探究的な学びを通して、児童生徒が自己を理解し、他者を尊重し、協力しあう態度を育成する。個性や強みを生かせる場を設定し、自己有用感やキャリア意識の向上を図っていく。		

6	学校での男女共同参画の視点に立った教育	生命の尊さや正しい性の知識を身に付けることを目的に、発達段階に応じた性に関する学習を行います。		学び推進課
		昨年度に引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、生命の尊さや性について正しく理解できるよう、保健体育科や道徳等の授業を中心とした学ぶ機会を設定したり、専門的な知識を持つ外部講師を招いた講演会を実施したりする。		
		市内全中学校および義務教育学校後期課程では、専門的な立場にある医師(産婦人科医等)、看護師、保健師、助産師等の外部講師を招いた講演会を実施した。「性」に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自分や他者を尊重し、相手を思いやる心」を育む機会を設定した。小学校においては、発達段階に応じた保健体育科や道徳等において、生命尊重や性について学ぶ機会を設けた。	A	
		昨年度に引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、生命の尊さや性について正しく理解できるよう、保健体育科や道徳等の授業を中心とした学ぶ機会を設定する。また、専門的な知識を持つ外部講師を招いた講演会も実施する。その際、各学校での実践事例などを共有できる協議の場を設け、実践的な学びの場となるような研修の機会を設ける。		
審議会意見	【全施策共通】 ・実施計画が前年度の課題を解決するために適当かという視点で審議を行うため、前年度実施状況は、実施した内容だけでなく、課題についても記載してもらいたい。			
	【施策4】 《令和7年度実施状況》 ・各学校での人権集会やフォーラムで人権の尊重、男女平等、相互理解・協力といったテーマについて意見交換を行うことは、有意義で素晴らしい取組であるため、学校や先生たちを支えるために市としても積極的に情報提供を実施してもらいたい。 【施策6】 《令和8年度実施計画》 ・命の尊さや正しい性の知識に関する教育について、より多くの学校で外部講師等を招いて学べるようにしてもらいたい。			

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
家族で参加できるマタニティサロンにおいて、妊婦に対する夫またはパートナーの参加者の割合【13】		90%	86.3%	90.7%	◎	94.2%	◎	93.5%	◎				
保育所待機児童数【16】		0人	3人	1人	△	0人	○	0人	○	0人	○		
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在		R8.4.1現在			
放課後児童クラブ受け入れ児童員数【17】 ※「第3期つくば子ども・子育て支援プラン」の策定に合わせて目標値を見直した。(令和6年度までの目標値6,870人→令和9年度までの目標値6,175人)		6,175人	5,276人	5,586人	△	5,938人	△	6,172人	○	6,367人	◎		
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在		R8.4.1現在			
審議会等委員(附属機関)の女性委員の割合【20】		40%以上	27.5%	29.1%	△	30.6%	△	38.7%	○	38.3%	○		
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在		R8.4.1現在			
管理職を目指したいと思える職場環境が整っていると思う職員の割合【21】		50%	41.4%	40.5%	△	34.3%	△	37.6%	△				
男性職員の育児休業取得率(2週間以上)【22】 ※「つくば市職員のワークライフバランス推進プラン(2026～2030)」の策定に合わせて目標値を再設定した。(令和7年度までの目標値100%→令和9年度までの目標値100%)		100%	89.6%	100.0%	○	85.2%	△	98.1%	○				
施策番号	施策	【施策内容】											担当課
		【令和7年度実施計画】											
		【令和7年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	
		【令和8年度実施計画】											
7	女性の多様な働き方に関する支援	就労を希望する人に対し、つくば市ふるさとハローワークに市職員を配置し、就労に関する情報提供及び職業相談や職業紹介の補助を行います。											産業振興課
		多様な人材の就労機会を創出するため、引き続き、ふるさとハローワークに会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行っていく。											
8		つくば市ふるさとハローワークに会計年度任用職員3名を配置し、職業相談等の補助及び就労に関する各種情報提供等を行った。										A	
		多様な人材の就労機会を創出するため、引き続き、ふるさとハローワークに会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行っていく。											
		起業・創業を目指す人に対し、創業支援セミナー等や創業支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。											
		創業を検討している方に対する創業啓発セミナーや、創業希望者に対する、創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供を行う。また、創業サポートにあたり、各支援機関と連携し、相談業務を行う。											
9	女性の参画が少ない分野での支援	創業啓発セミナーの実施、窓口において創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供等を行った。また、創業サポートにあたり、各支援機関と適切な連携を図った。										A	農業政策課
		創業を検討している方に対する創業啓発セミナーや、創業希望者に対する創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供を行う。また、創業サポートにあたり、各支援機関と連携し、相談業務を行う。											
		家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進します。											
		窓口等で家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進する。											
		家族経営協定について、窓口での紹介等の普及啓発を行い、家族経営農家において家族経営協定の締結を促進し、新規で3件協定を締結した。										A	
		引き続き、窓口等で家族経営協定の普及啓発を行うとともに、協定締結を希望する農業者に対して、記載案内等締結支援を実施し、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進する。											

10	女性の参画が少ない分野での支援	大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル(具体的な行動や考え方の模範となる人物)の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むつくば女性研究者支援協議会の支援を通じて、研究活動に集中しやすい環境整備を推進します。 (1) ・引き続き女性研究者5名のインタビュー記事を作成し、ロールモデルとして発信。 ・令和6年度作成の「つくばで輝く研究者」を増刷し、進路選択の参考資料として市内中学生向けに配布予定。 (2) ・7.8月(日付未定)「(仮)自分の興味がある理系分野について深堀して、進路選択のヒントになるテーマをみつけよう」 女子中高生向けに、自身の進路と向き合う機会の提供と、理系には興味があるが具体的に研究したい分野は未定という学生へ理系進路選択につながるような探究学習イベントを実施予定。大学院生などをメンターとしてグループ学習を行う。 (3) 学生と研究者が対談できるイベントをオンライン開催予定。(詳細未定)	A	科学技術戦略課
		(1)・女性研究者4名、男性研究者1名のインタビュー記事を作成し、ロールモデルとして発信した。 ・令和6年度作成の「つくばで輝く研究者」を増刷し、進路選択の参考資料として市内中学生1年生向けに配布した。 (2) ・7/19(土)「はじめてラボ～あなたの興味を見つける2日間のキャンパスライフ～」として、中高生向けに、自身の進路と向き合う機会の提供と、理系には興味があるが具体的に研究したい分野は未定という学生へ理系進路選択につながるような探究学習イベントを実施した。 (3)2026/1/24(土)「文理選択で理系を選んだその先の人生を見てみよう」として、中高生向けにインタビューした5名の研究者と参加者が対面に対談をするイベントを実施した。		
		(1)女性研究者5名(男性含む可能性有)のインタビュー記事を作成し、ロールモデルとして発信。 (2)学生と研究者が対談できるイベントを開催。(時期・内容詳細未定)		
11	女性活躍促進に向けた公共調達の評価項目の設定	市の調達で総合評価落札方式による場合、評価項目の技術者の配置に「女性技術者」を設定し、女性活躍促進の一環としての取組みを進めます。 HPへの掲載等を通じて、引き続き広く事業者周知を図っていく。	A	契約検査課
		令和6年3月改定の「つくば市における総合評価方式(特別簡易型)の試行に関する運用ガイドライン」に基づき、評価項目の一つである技術者の配置に「女性技術者」を対象とした評価を実施した。評価の結果、該当の評価項目において加点となる案件があり、女性技術者の活躍促進に寄与する成果が得られた。		
		HPへの掲載等を通じて、引き続き広く事業者周知を図り、女性技術者の活躍促進の取組みを進める。		

12	男性の育児休業取得を促進するための企業への支援	国の支援・助成制度の情報提供を行い、中小企業における男性の育児休業取得を促進させるため、市独自の助成制度の創設について検討します。 令和7年度から「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」のさらなる制度拡充を行い、引き続き、市内立地企業における男性の育児休業取得を促進する。 【産業振興課】市独自の助成制度である「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」の交付事業を実施し、令和7年度の交付実績は30事業者であった。また、制度改善として、奨励金対象の育児期間に「7日以上～14日未満」の新設及び奨励金の交付金額の上乗せを行い、より多くの市内立地企業における男性の育児休業取得を促進した。 【ダイバーシティ推進室】男性の育児休業の取得率向上や残業時間削減への取組等の子育て支援に積極的な「子育てサポート企業」の証である「くるみん認定」など、多様な働き方を支える厚生労働省の認定マークを紹介する「男女共同参画・ダイバーシティ推進NEWS」を2026年3月に発行した。また、その中で、「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」について取り上げ、制度の周知を行った。 引き続き、「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」の広報周知を行い、市内立地企業における男性の育児休業取得を促進する。	A	産業振興課/ ダイバーシ ティ推進室
13	男性の家庭生活への参画促進	妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。 ○マタニティサロン育児編を年24回開催。内容は、妊婦疑似体験・沐浴体験・あかちゃんの泣きの特徴や出産に向けての準備。つくば子育てハンドブック、市ホームページ等で周知する。 ○マタニティ講演会を年3回(平日1回、休日2回)オンラインで開催。内容は、歯科医師講話・小児科医師講話・先輩パパからの経験談。つくば子育てハンドブック、市ホームページ等で周知する。 マタニティサロン育児編、マタニティ講演会ともに計画通りに実施した。マタニティ講演会の周知は、上記方法のほか、市公式SNSでも周知を行った。事業の夫婦参加割合は昨年度比横ばいだが、R7年度は父親のみで参加されるケースもあった。 【実施状況】マタニティサロン育児編:実施回数年26回、参加組数431組、参加人数:妊婦413人、夫またはパートナー390人、アンケート結果:満足91.0%、やや満足8.7% マタニティ講演会は、時間や場所にとらわれずに夫婦で育児の知識が得られるよう、これまでの対面方式から、申込制の動画配信に変更する。市子育てアプリ「母子モ」での周知回数を増やす。	S	健康増進課 (R7はこども未来センター)
14		男女がともに家族の一員として家庭生活に参画できるよう、社会教育講座において、子育てに関する講座を実施し、男性の積極的な参画を推進します。 保育所に通う子を持つ保護者を対象にした社会教育講座や乳児家庭教育・幼児家庭教育学級を開催し、男性にも参加を促し子育てについて学ぶ機会を提供する。 乳児家庭教育学級・幼児家庭教育学級に男性の参加を促し、育児や家事を主体的に担う喜びを伝え、意識の向上を図った。また、乳幼児期に大切な情報を祖父母を対象に提供する短期開催講座として、祖父母のための家庭教育学級をつくば市コミュニティ棟で開催した。 保育所に通う子を持つ保護者を対象にした家庭教育学級や乳児家庭教育・幼児家庭教育学級を開催し、男性にも参加を促し子育てについて学ぶ機会を提供する。	A	生涯学習推進課
15		子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。 引き続き、あかちゃんの駅の新規登録、おむつ替えテント一式の貸し出しを行うとともに、市ホームページや子育てハンドブック等での施設情報の周知、利用者が情報収集しやすい方法の検討を行っていく。 庁内各課や、こども政策課の業務受託事業者に働きかけ、あかちゃんの駅として2か所を新規登録した。また、他部署のイベントへの移動型のあかちゃんの駅(おむつ替えテント一式)の貸し出しを行った。 引き続き、あかちゃんの駅の新規登録、おむつ替えテント一式の貸し出しを行うとともに、市ホームページや子育てハンドブック等での施設情報の周知、利用者が情報収集しやすい方法の検討を行っていく。	A	こども政策課

16	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進		幼児保育課
		公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、保護者からの相談を受け、医療的ケア児の円滑な受入れを行う。 民間保育所については、令和8年4月の新規開園(6か所)により市全体の受入れ枠を拡大することで、待機児童対策を行うとともに、引き続き加配が必要な児童の受け入れがしやすい環境を維持していく。		
		公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、1件について受け入れを行っている。 民間保育所については、新規開園(5か所)により受け入れ枠を拡大し、待機児童対策を推進した。	A	
		公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、保護者からの相談を受け、医療的ケア児の円滑な受入れを行う。 民間保育所については、令和9年4月の新規開園(2か所)により市全体の受入れ枠を拡大することで、待機児童対策を行うとともに、引き続き加配が必要な児童の受け入れがしやすい環境を維持していく。		
17	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進		こども育成課
		令和7年(2025年)度も、引き続き公営児童クラブの整備及び民間児童クラブの誘致を図り、増加する児童クラブ需要に対応していく。		
		子ども・子育て支援施設整備交付金を活用し、民営の新設児童クラブ(定員40名)を開設するとともに、小学校の空き教室を活用した公営児童クラブ(定員143名)を開設した。	S	
		令和8年(2026年)度においても民間児童クラブの誘致を図り、増加する児童クラブ需要に対応していく。		
18	労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。※「つくば市高齢者福祉計画」により推進		高齢福祉課/ 介護保険課
		つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づき、仕事との両立や介護離職を防止するため、引き続き、ニーズに応じた適切な介護サービスの整備を推進する。また、次期計画策定に向け、高齢者の生活上の課題やニーズを把握するためにアンケート調査を実施する。		
		つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づく事業所の整備を一部完了した。また次期計画策定に向け、高齢者の生活上の課題やニーズを把握するためにアンケート調査を実施した。	B	
		つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づく事業所の整備について、未完了分の整備を引き続き実施する。また、つくば市高齢者福祉推進会議を4回程度開催し、つくば市における高齢者施策と介護保険事業等について広く意見を聴取した上で、つくば市高齢者福祉計画(第10期)を策定する。		
19	労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。		産業振興課
		引き続き、市内立地企業に対し、労働環境の現状把握・情報提供に努めるとともに、経営支援ワンストップ窓口での社会保険労務士による相談を継続していく。		
		前年度に引き続き経営支援ワンストップ窓口を常設し、社会保険労務士による労働環境改善のための相談環境を整えた。また、施策番号12と関連し、奨励金を交付した事業者へのヒアリングを実施し、奨励金取得企業の取組事例集を市HPで公開した。(令和7年度末時点:26件公開)。	A	
		引き続き、市内立地企業に対し、労働環境の現状把握・情報提供に努めるとともに、経営支援ワンストップ窓口での社会保険労務士による相談を継続していく。		

20	審議会等委員の女性委員の登用	市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。	A	ダイバーシティ推進室
		審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用について、全庁的な周知と状況調査を引き続き行う。この際、数値目標の達成だけでなく、施策の目的について各部署がより深く理解することができるよう通知文の内容の見直しを行う。また、各部署からの女性委員の登用に関する相談については、適宜対応を継続していく。		
		全庁的な状況調査を年2回(年度当初・10月)実施し、進捗の可視化と結果公表による啓発を行った。通知文の見直しにおいては、施策の背景や目的を詳述することで各部署の理解深化を図った。また、女性委員の割合40%以上の達成や女性委員長の登用に関する各部署からの相談に適宜対応し、全庁的な登用促進を継続的に支援した。		
21	女性職員の管理職等登用の推進	審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用について、引き続き年2回の調査・結果公表及び通知内容の工夫を行う。また、各部署からの相談に対応し、女性委員登用に関する庁内のさらなる機運醸成に努める。	B	人事課
		女性が管理職を目指せるような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。		
		女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めるため、研修へ継続して職員を派遣するとともに、課長補佐級の階層研修にて「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、女性が活躍しやすい職場環境の整備を図る。 また、「配偶者同行休業」や「旧姓使用」を継続して運用し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めていく。		
22	育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくり	課長補佐級の男女職員15名に「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、自身の能力開発や、長期的視野でキャリアアップを目指すための意識啓発を行い、意欲の向上を図った。 制度利用実績:配偶者同行休業1件、旧姓使用17件	A	人事課
		女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めるため、研修へ継続して職員を派遣するとともに、課長補佐級の階層研修にて「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、女性が活躍しやすい職場環境の整備を図る。 また、「配偶者同行休業」や「旧姓使用」を継続して運用し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めていく。		
		男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりに努めます。		
22	育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくり	職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、必要に応じて出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、個別説明を行う。 また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行う。	A	人事課
		職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」及びその他啓発資料を発行し、出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、必要に応じて個別説明を行った。 また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行った他、育児と仕事の両立に関する不安の払拭と経験者への相談の機会として育児と仕事の両立に関する制度説明会及び座談会を実施した。 【令和7年度男性職員の育児休業取得者内訳】 2週間未満1人、2週間以上～1月未満17人、1月以上～3月未満16人、3月以上～6月未満11人、6月以上～1年未満9人、1年以上0人		
		職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」及びその他啓発資料を発行し、必要に応じて出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、個別説明を行う。 また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行う他、育児と仕事の両立に関する不安の払拭と経験者への相談の機会として育児と仕事の両立に関する制度説明会及び座談会を実施する。		

23	職場におけるハラスメント防止対策の推進	職場等における様々なハラスメントに関し、研修等を通して防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。	教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置し、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行う。	教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置したほか、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を年4回行った。	A	総務課
	審議会意見	【施策14】 《令和7年度施策実施状況・令和8年度実施計画》 ・乳幼児家庭教育学級への男性参加は大変意義があるため、男性参加者数を増やすための情報発信を実施してもらいたい。 《次期計画への要望》 ・次期計画では、活動目標量として乳幼児家庭教育学級への男性の参加率や参加人数を入れることを検討してもらいたい。				
		【施策18】 《令和7年度実施状況》 ・介護サービスのニーズについてのアンケート調査を踏まえて、ニーズに合うような形で引き続き事業所等の整備について取り組んでももらいたい。				
		【施策21】 《令和7年度実施状況》 ・B評価の根拠となる活動目標量の目標値を達成できなかった具体的な要因等を記載してもらいたい。 《令和8年度実施計画》 ・B評価が続いているため、改善に向けた検討をしてもらいたい。 《次期計画への要望》 ・次期計画では、施策の評価をより正確に行えるように活動目標量や指標の見直しをしてもらいたい。				
		【施策23】 《令和8年度実施計画》 ・ハラスメント相談員への研修や、職員への情報提供などを引き続き実施してもらいたい。 ・ハラスメント相談を希望する職員の意向に応じて、内部・外部の相談窓口を柔軟に選べるような体制を引き続き実施してもらいたい。				

基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度										
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価	
相談事業の周知活動 (チラシ配布、SNS配信等)【25】【26】		90か所 (年10回 周知)	82か所 (年6回 周知)	81か所 (年7回 周知)	○	175か 所(年36 回周知)	◎	188か 所(年40 回周知)	◎					
性的マイノリティに関するセミナーの参加 人数【29】		60人 ／回	40人 ／回	41人 ／回	△	52人 (2回)	△	112人 ／回	◎					
施策 番号	施策	【施策内容】											担当課	
		【令和7年度実施計画】												
		【令和7年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度		
		【令和8年度実施計画】												
24	DV防止のための 広報・啓発	DV防止法や相談窓口の周知など、DVに関する正しい理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等で普及啓発を行います。 各種相談機関のチラシ等の市内各施設等への配架、ホームページや市公式 SNS による広報、庁舎や中央図書館における DV に関する基礎知識や相談先等に関するパネル展示等を引き続き実施する。また、チラシ等の効果的な配布方法について検討する。 各種相談機関のチラシ配布(市公共施設36か所、公立・民間保育所117か所、公立幼稚園15か所、包括連携協定を締結している事業者、区会回覧等)及び広報紙・市公式SNS・アプリ等による情報発信を計40回実施し、幅広い層への周知を図った。「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中には、庁舎や中央図書館でのパネル展示や関連図書を紹介、庁舎ライトアップ、DV・ハラスメントへの「気づき」を促す啓発物の発行など、様々な手法により啓発を実施した。 DVに対する市民の意識醸成を図り、DV防止の土壌を構築するため、HPや市公式SNS、庁舎でのパネル展示等を通じてDVの基礎知識や相談先等に関する情報発信を行う。また、早期の相談・支援につながるよう配偶者暴力相談支援センターの機能や役割、相談体制について周知する。											A	ダイバーシ ティ推進室
25	女性のための相談 室の実施	夫婦・親子の問題、人間関係、DV(配偶者・パートナー等からの暴力)、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。 今年度から女性相談支援員を新たに配置することで、相談の機会を確保し、困難な問題を抱える女性の発見及び支援につなげる。緊急性の高いケースや複合的な課題があるケースについては、女性相談支援員と職員で対応を協議し、支援にあたる。また、令和8年度の配偶者暴力相談支援センター設置に向けて準備を進める。 女性のための相談室において、延べ621件(電話相談180件、面接相談259件、心と生き方相談120件、法律相談62件)の相談に対応した。 相談者の状況に応じた庁内への同行支援や関係各課との連携をすることで、個々のニーズに適した支援へのつなぎや調整を適切に実施した。 まんまるつくば(配偶者暴力相談支援センター)の開設に伴い、これまでの女性のための相談事業の見直しを行い、より多くの相談に対応できる体制へ移行する。 具体的には、DV相談及び女性相談の窓口を開庁日の全日(月～金曜日)に拡充して実施する。女性相談支援員の専門的知見を活用することで、困難な問題を抱える女性への支援を強化するとともに、相談者(DV被害者を含む)の安全確保及び自立に向けた継続的な支援を図る。											S	

26	男性のための電話相談の実施	夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。	S	
		つくば市在住、在勤、在学の男性を対象として年6回の電話相談を継続して実施する。より多くの利用につなげられるように従前の周知方法に加えて、包括連携協定を締結している企業への周知等を検討する。		
		男性のための電話相談を年6回実施し、10件の相談に対応した。本相談窓口の周知を図るため、市公共施設(36か所)や区会回覧、保育所・幼稚園にチラシを配布したほか、広報紙やホームページ、市公式SNS等を活用した定期的な広報活動を実施した。		
		まんまるつくば(配偶者暴力相談支援センター)の開設に伴い、男性のための相談事業の見直しを行い、より相談しやすい体制への拡充を図る。 具体的には、これまでの年6回の実施から、毎月第1・第3金曜日に電話・面談での相談日を設ける定期的な実施体制へと移行し、家庭やパートナーに関する悩み等に対応するとともに、DVに関する相談にも対応する。実施にあたっては、女性相談支援員の専門的知見を活用し、相談者(DV被害者を含む)の安全確保や自立に向けた継続的な支援を図る。		
27	相談員研修の充実	相談業務に必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう研修を行い、女性のための相談員の資質向上を図ります。	A	ダイバーシティ推進室
		今年度新たに配置した女性相談支援員の幅広い知識の習得及び相談援助技術の向上を図るため、内部研修(事例検討含む)を随時実施するとともに、国・県主催の外部研修やeラーニングを受講できる機会を確保する。		
		女性相談支援員の専門知識の習得と相談援助技術の向上を目的として、国・県主催の外部研修(eラーニング含む)を7回受講したほか、事例検討を交えた庁内研修を8回実施した。 また、配偶者暴力相談支援センターの設置を見据え、庁内の円滑な連携・協働体制を構築するため、関係部署との協議の機会を増やし、支援内容に関する理解を深めた。		
		まんまるつくば(配偶者暴力相談支援センター)の開設にあたり、これまで以上に高度かつ専門的な支援が求められることから、引き続き国・県主催の外部研修や事例検討を中心とした庁内研修を継続的に実施する。 これにより、相談員のさらなる知識習得と相談援助技術の向上を図るとともに、多様化する相談ニーズに対処的確かつ迅速に対応できる支援体制の強化を目指す。		
28	関係機関との連携強化	DV被害者への迅速かつ適切な対応・支援に向け、庁内及び関係機関との情報交換や課題共有等を行い、連携強化を図ります。	A	
		DV被害者からの相談対応や一時保護所への移送、自立支援等において、県の女性相談センター、警察、民間支援団体、庁内関係課等と連携し、支援を行う。配偶者暴力相談支援センター設置に向け、庁内関係各課と連携のあり方を確認し、体制を強化する。		
		県女性相談センター主催の「困難な問題を抱える女性支援調整会議(実務者会議)兼DV対策協議会」に出席し、関係機関との緊密な情報共有を行った。また、配偶者暴力相談支援センターの開設準備として、保護命令申立支援における円滑な連携体制を構築するため、地方裁判所との実務的な打ち合わせを実施し、市の役割や連携手順の確認を行った。		
		まんまるつくば(配偶者暴力相談支援センター)の開設に伴い、これまで以上に関係機関(県女性相談センター、警察、裁判所、民間団体、庁内関係各課等)との連携・協働を強化する。 複合的な課題を抱える相談者に対し、各分野の専門機関が情報を共有し、一体となって支援を行う重層的な支援体制を確立することで、相談者の安全の確保と、その後の自立に向けた継続的な支援を図る。		

29	性的少数者に関する情報の発信と啓発	性の多様性や性的少数者への理解促進のため、セミナー等を行い、意識啓発を図ります。また、県のパートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的少数者に関する情報発信に努めます。 【ダイバーシティ推進室】市民向けセミナーを実施するとともに、引き続き県のパートナーシップ宣誓制度についてホームページ等で情報発信を行う。また、パートナーシップを形成した二者だけでなく、その子も含めた家族の関係を宣誓に基づき証明する制度(ファミリーシップ制度)について、検討項目の整理等を進める。 【人事課】主任及び主事級の職員を対象とした「LGBTQ の人権課題研修」を引き続き実施し、性的少数者への理解を進める。 【学び推進課】人権意識を育み、児童生徒が多様性を尊重し、互いの違いを理解しあう力を育てるための学習活動を計画的に実施する。	S	ダイバーシティ推進室
		【ダイバーシティ推進室】市民協働課との共催により「性の多様性に関するオンラインセミナー」を開催し、112人の申込みを得るなど、市民の理解促進を図った。また、ホームページや市公式SNSを通じて、相談窓口や茨城県のパートナーシップ宣誓制度に関する情報発信を実施した。 行政における課題への対応として、全庁的な性別記載欄に関する実態調査を行い、法令等の定めがあるものを除き、不要な記載欄の見直しを行うよう周知した。加えて、他自治体におけるパートナーシップ・ファミリーシップ制度の先行事例を調査し、本市における制度構築に向けた情報の整理を進めた。 【人事課】令和7年度の「LGBTQ+の人権課題研修」は、対象を主任級及び主事級として実施した(受講者359名)。 【学び推進課】性的マイノリティ理解促進に関する研修を教職員に対して実施し、学校現場における適切な配慮と支援の意識向上に努めた。また、県より通知のあった視聴覚教材を活用し、全学校において関連した授業を実施することで、多様性の理解促進を図る取り組みを行った。 【ダイバーシティ推進室】「男女共同参画・ダイバーシティ推進NEWS」の発行や市民向けセミナーの実施に加え、6月のプライド月間に合わせた広報活動を行うなど、様々な媒体を通じた性的少数者に関する啓発を展開する。 また、パートナーシップを形成した二者のみならず、その子等も含めた家族の関係を市が証明する「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」について、本市の実情に応じた具体的な制度設計及び運用に向けた検討を推進し、誰もが自分らしく安心して暮らせる多様性を認め合う社会の実現を目指す。 【人事課】令和8年度の「LGBTQ+の人権課題研修」は、対象を主事級として実施する予定。 【学び推進課】性的マイノリティ理解促進に関する研修については、単なる知識の伝達に留まらず、教職員が実際の対応例や授業での展開例を共有し、協議できるような参加型の内容となるよう工夫をし、学校現場における実践的な配慮と支援の質を一層高めていくことを目指す。		
30	性的少数者に関する職員ハンドブックの作成	性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成します。 令和6年度に実施した職員アンケートの結果を踏まえた構成や内容を検討し、職員向けハンドブックを作成する。	A	ダイバーシティ推進室/人事課
		すべての職員が互いの違いを尊重し、安心して本来持っている能力を発揮できる職場環境を目指すための行動指針として、「つくば市職員のためのインクルーシブな職場環境づくりガイドライン(性の多様性編)」を策定した。 庁内イントラネットでのガイドラインの抜粋の掲載や、職員研修などの取組を通じ、ダイバーシティ推進室と人事課が連携してガイドラインの浸透を図る。性の多様性を「自分ごと」として捉え、日々の業務や市民対応において「気づき」を実践できる環境づくりを推進する。		

31	つくば市外国人相談窓口の設置	国籍や民族等の文化的背景を踏まえた上で、外国人市民の相談に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。		国際都市推進課
		英語・中国語の国際交流員のほか、新たに相談窓口相談員(英語)を配置する。テレビ通訳システム及び電話通訳システムを活用して21言語での対応を可能とし、外国人市民からの相談に適切に対応する。		
		英語・中国語の国際交流員のほか、新たに相談窓口相談員を配置した。テレビ通訳システム及び電話通訳システムを活用して21言語での対応を可能とし、外国人市民からの相談に適切に対応した。	A	
		引き続き、職員、国際交流員、相談員がテレビ通訳システム及び電話通訳システム活用して、外国人市民からの相談に対応する。		
審議会意見	【施策25】 《令和7年度実施状況》 ・令和7年度の「女性のための相談室」において延べ621件の相談を受けたことは評価をする。 《令和8年度実施計画》 ・つくば市は人口に占める外国籍の割合が多いので、外国籍住民の方への相談室へのアクセス方法などの周知方法についても考えてもらいたい。 ・心身の不調を抱えて相談に来られる方への対応について、相談員の研修なども充実させてもらいたい。 ・まんまるつくば(配偶者暴力相談支援センター)の設置により、相談体制を変更したことを踏まえ、令和8年度以降は、施策実施状況を評価するための資料として、相談件数や相談内容の推移を提示してもらいたい。			
	【施策26】 《令和8年度実施計画》 ・男性のための電話相談件数は、経年で見ても10件から20件の間での推移となっているため、引き続き周知活動を行ってほしい。 ・評価項目に男性相談件数を入れることを検討してもらいたい。 ・まんまるつくば(配偶者暴力相談支援センター)の設置により、相談体制を変更したことを踏まえ、令和8年度以降は、施策実施状況を評価するための資料として、相談件数や相談内容の推移を提示してもらいたい。			

基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現

活動目標量【施策番号】			目標値	現状値	達成度									
			令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
子宮がん・乳がん検診受診率【32】 ※「第5期健康つくば21プラン」の策定に合わせて目標値を見直した。(令和7年度までの目標値当面50%→令和9年度までの目標値当面60%)			当面 60%	子宮がん 19.3% 乳がん 19.2%	子宮がん 20.2% 乳がん 20.0%	△	子宮がん 21.2% 乳がん 20.3%	△	子宮がん 21.6% 乳がん 20.4%	△				
つくばこどもの青い羽根学習会開設か所数【37】※令和7年度以降は「開設か所数」を目標として設定していないため、活動目標量のない施策として評価する。			18か所 (令和6年度 までの目標 値)	16か所	18か所	○	20か所	◎	21か所	—				
施策 番号	施策	【施策内容】												担当課
		【令和7年度実施計画】												
		【令和7年度実施状況(課題と今後の方向性)】											実施度	
		【令和8年度実施計画】												
32	女性特有のがん検診事業の推進	がん予防の意識を高め、健康管理に役立たせるとともに、子宮がん・乳がん検診の受診を促すことでがんを早期発見し、適切な医療に結び付けます。												健康増進課
		5月末に子宮頸がん検診または乳がん検診の受診券を対象者へ郵送し、受診者の検診費用助成を行う。12月～1月に集団検診(レディース検診)を実施、4月から2月まで市内及び市外の協力医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診を実施する。受けやすい検診の体制づくりと効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。												
		受診率向上のため、ナッジを利用した効果的な勧奨通知を個別に送付した。また、引き続き、受診券の送付と未受診者への再勧奨通知を送付し、受診率向上を図る。乳がん検診について、市役所庁舎の女性トイレ個室のドアに「ブレストアウェアネス(乳房の自己認識)」に関する啓発ポスターを貼付し、啓発活動を実施した。											B	
		5月末に子宮頸がん検診または乳がん検診の受診券を対象者へ郵送し、受診者の検診費用助成を行う。12月～1月に集団検診(レディース検診)を実施、4月から2月まで市内及び市外の協力医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診を実施する。受けやすい検診の体制づくりと効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。												
33	妊産婦の健康診査及び保健指導の推進	女性の体に多くの変動を伴う妊娠・分娩・産じょくの経過を不安なく送れるように、妊産婦健康診査の受診率向上を図ります。												健康増進課 (R7はこども未来センター)
		男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を引き続き実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。												
		妊娠届出時の面談では、各種資料を使用しながら個々の状況に沿った対応について妊婦と検討し、妊婦健診の必要性等も併せて説明している。妊娠8か月アンケートでは出産～産後にかけての不安や課題について確認し必要時個別に支援している。妊娠期から産後まで切れ目なく支援を行うため、医療機関等と連携し支援していく。											A	
		引き続き、妊娠期から産後にかけて面談やアンケートを通して、健診の必要性等について情報提供すると共に、個々の状況に合った保健指導を実施する。良い支援体制の構築について検討する。												

34	女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくり	災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。	A	
		災害時の女性のニーズに対応可能な備蓄品について継続して整備する。また、防災会議の委員の女性の割合を増やす。		
35	地域防災における女性の参画促進	避難所用の備蓄品として、粉ミルク、液体ミルク、授乳服、防犯ブザー等を備えているほか、新たに避難所掲示用に性犯罪予防ポスターを各防災倉庫に整備した。また、新設校のさくら小学校に設置した防災倉庫には、既存の防災倉庫と同様に生理用品を整備した。今後も女性のニーズに対応可能な備蓄品の整備を継続していく。	A	危機管理課
		災害時の女性のニーズに対応可能な備蓄品について継続して整備する。		
36	ひとり親家庭に対する支援の充実	イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。	A	こども政策課
		出前講座やイベント出展等の機会に、携帯トイレの実演をはじめ、女性に知っておいてほしい災害への備えに関する啓発を行う。		
37	つくばこどもの青い羽根学習会の実施	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。諸手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与します。	A	こども未来課
		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与する。また、支援を必要としている市民へ適切に支給できるよう引き続き広報等の周知活動を行う。		
38	経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心して居場所や学習環境で子どもを育むため、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。	令和7年度は計21か所(学校外14か所、学校内7か所)で開催予定。令和8年度に向けて、拠点数の増加だけでなく、受入れ人数の拡充や利用率の向上に努めると共に、高校生世代を対象にした学習支援について検討を進める。	A	
		令和7年度は社会福祉法人、NPO法人等の学習支援団体と協働事業として21か所(学校外14か所、学校内7か所)で学習会を実施した。令和7年度の利用登録者数は355人(年度末時点)。学習会支援団体との連絡会議3回、研修を2回実施し、学習会運営向上と学習会支援団体同士の連携強化を図った。		
39	令和8年度は計22か所(学校外14か所、学校内8か所)で開催予定。受入れ人数の拡充や利用率の向上を図るべく、児童生徒の送迎を一部の教室で実施する。	令和8年度は計22か所(学校外14か所、学校内8か所)で開催予定。受入れ人数の拡充や利用率の向上を図るべく、児童生徒の送迎を一部の教室で実施する。	A	

【施策32】
《令和7年度実施状況》
・子宮頸がん、乳がん検診の対象者に対して、受診券の送付に合わせてリマインドメールサービスを提供するなど、繰り返し受診を促すための工夫をしてもらいたい。
《次期計画への要望》
・子宮頸がん、乳がん検診の受診率において、国の指標を活動目標にしているが、次期計画では市独自の指標の設定について検討してもらいたい。

【施策37】
《令和8年度実施計画》
・無料の学習支援や居場所の提供は、とても価値がある取組であるため、より多くの子どもたちが利用できるように引き続き実施してもらいたい。

参考値一覧

男女共同参画社会の形成の状況を把握するため、計画期間終了時の数値と比較するための値

基本 目標	項 目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	担当課
I	男女共同参画セミナー参加者満足度（アンケート実施）	93%	91%	87%	98%	↓ 94%	ダイバーシティ推進室
II	つくば市ふるさとハローワークでの女性正規雇用の就業者数	143人	125人	116人	71人	↓ 55人	産業振興課
II	特定創業支援事業による女性の創業者数	21人	39人	32人	21人	↓ 17人	産業振興課
II	家族経営協定締結累計	209件	212件	215件	221件	↑ 224件	農業政策課
II	女性の認定農業者数	15人	16人	21人	24人	↑ 30人	農業政策課
II	地域子育て支援拠点施設数	10施設	10施設	11施設	10施設	↑ 11施設	こども政策課
II	病児・病後児保育実施施設数	8施設	8施設	8施設	8施設	↓ 7施設	幼児保育課
II	審議会等委員（附属機関）の女性の長の割合	6.1%	6.3%	11.4%	11.4%	↑ 15.0%	ダイバーシティ推進室
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	区長に占める女性の割合	6.5%	7.0%	8.4%	9.3%	↓ 8.6%	市民協働課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	市議会議員の女性の割合	28.6%	26.9%	26.9%	28.6%	⇒ 28.6%	議会総務課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の係長職に占める女性の割合	40.3%	46.2%	46.2%	47.5%	↓ 47.2%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の課長補佐職に占める女性の割合	33.2%	30.9%	32.8%	34.6%	↑ 35.3%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の課長職に占める女性の割合	17%	18.8%	17.9%	17.5%	↑ 21.0%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の次長職に占める女性の割合	6.1%	7.7%	9.4%	12.5%	↑ 15.6%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の部長職に占める女性の割合	6.3%	14.3%	7.1%	14.3%	↑ 23.1%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
II	消防吏員に占める女性の割合	4.0%	4.6%	4.8%	3.3%	↑ 3.6%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	
III	「女性のための相談室」相談件数	579件	503件	523件	617件	↑ 621件	ダイバーシティ推進室
III	「男性のための電話相談」相談件数	10件	14件	19件	11件	↓ 10件	ダイバーシティ推進室
IV	防災対策出前講座等実施回数	15回	29回	30回	27回	↓ 22回	危機管理課
IV	消防団員に占める女性の割合	2.9%	3.0%	2.8%	3.0%	⇒ 3.0%	地域消防課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	令和8年（2026年）4月1日現在	